

宝塚市告示第 2 4 1 号

市道路線の認定変更及び全部廃止について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定変更及び全部廃止する。

その関係図面は、宝塚市都市安全部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年（2 0 2 5 年）1 1 月 2 6 日

宝塚市長 森 臨 太 郎

縦覧期間

令和 7 年（2 0 2 5 年）1 1 月 2 6 日～令和 7 年（2 0 2 5 年）1 2 月 1 0 日

告示文書に係る図面については、市役所休業日を除く、平日の午前 9 時から午後 5 時 3 0 分まで、道路管理課（市役所 3 階）で縦覧します。

市道路線の認定変更

整理 番号	路線名	認 定 区 間			重要な 経過地	備考	
						路 線 延 長	路 線 幅 員
4447	4447号線	変更前	起点	山手台東5丁目15番7		m 618.70	m 最大 5.20 最小 5.00
			終点	山手台東3丁目7番1349			
		変更後	起点	山手台東5丁目15番7		m 649.70	m 最大 6.00 最小 5.00
			終点	山手台東4丁目7番7			
4572	4572号線	変更前	起点	山手台東4丁目18番10		m 70.60	m 最大 4.00 最小 4.00
			終点	山手台東4丁目16番8			
		変更後	起点	山手台東4丁目18番10		m 417.40	m 最大 35.00 最小 4.00
			終点	山手台東4丁目7番1267			
756	756号線	変更前	起点	安倉北5丁目1043番		m 204.40	m 最大 4.20 最小 2.70
			終点	安倉北3丁目1072番1			
		変更後	起点	安倉北5丁目3064番地先水路		m 156.85	m 最大 4.20 最小 2.70
			終点	安倉北3丁目1072番1			
757	757号線	変更前	起点	安倉北5丁目1043番		m 323.90	m 最大 6.00 最小 1.80
			終点	安倉北5丁目983番1			
		変更後	起点	安倉北5丁目3063番		m 161.15	m 最大 6.00 最小 2.20
			終点	安倉北5丁目3055番			
758	758号線	変更前	起点	安倉北5丁目1062番1		m 311.60	m 最大 3.30 最小 1.80
			終点	安倉北5丁目961番1			
		変更後	起点	安倉北5丁目1062番1		m 70.90	m 最大 3.30 最小 1.80
			終点	安倉北5丁目1101番1			

761	761号線	変更前	起点	安倉北5丁目984番3		m 137.20	m 最大 4.00
			終点	安倉北5丁目1102番4			最小 1.80
		変更後	起点	安倉北5丁目937番1		m 68.40	m 最大 2.60
			終点	安倉北5丁目1102番4			最小 1.80

市道路線の全部廃止

整理 番号	路線名	認 定 区 間			重要な 経過地	備考	
						路 線 延 長	路 線 幅 員
827	827号線	変更前	起点	安倉字上ノ池下1014番		m 148.00	m 最大 0.90
			終点	安倉字上ノ池下1019番			最小 0.90
		変更後	起点			m	m 最大
			終点				最小